

# 第32号かまがや消費生活センターだより



〈令和2年3月発行〉

発行元  
鎌ヶ谷市消費生活センター  
TEL:047-445-1246  
※予約優先

## 気をつけよう！思いがけない 家庭内の事故



### ～お風呂での溺水～

①大人が洗髪中、赤ちゃんの風呂用浮き輪が転覆して溺れた。

⇒洗髪中や着替えの際に子どもから目を離さないようにしましょう。

②お湯が溜まった浴槽に子どもが転落して溺れた。

⇒入浴後は、浴槽の水を抜き、浴室は鍵をかけて子どもが入れないようにしましょう。

### ～火傷～



①赤ちゃんがテーブルクロスを引っ張り熱いスープがこぼれた。

⇒テーブルクロスの上に載った容器を倒す可能性があるので使用をひかえましょう。

②使用直後のアイロンに触った。

⇒アイロン・電気ポット・暖房器具などは子どもが触れないように気を配りましょう。



### ～転倒・転落～

①赤ちゃんをソファーに寝かせていたら寝返りをして転落した。

⇒寝かしつける時は添い寝などをして、2歳になるまでは、なるべくベビーベッドで寝かせるようにしましょう。

②子どもがベランダに置いた椅子を踏み台にして柵を乗り越えた。

⇒窓辺やベランダに踏み台になる物は置かないようにしましょう。

## 子ども編



### ～誤飲・誤嚥・窒息～

①ブラインドのヒモが首に巻きついた。

⇒ヒモをまとめ、子どもの手が届かないようにしましょう。また、踏み台になるもの等を近くに置かないようにしましょう。

②喉にキャンディーを詰まらせた。おもちゃを飲み込んだ。

⇒ボタン電池・医薬品・洗剤・たばこ等の誤飲は重大事故につながる恐れがあります。子どもの手に届かないよう保管しましょう。

【消費者庁】子どもを事故から守る！  
公式ツイッター



子どもの事故防止に役立つ情報を発信



化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒による中毒事故が起きたら

【（公財）日本中毒情報センター 中毒110番】  
つくば中毒110番（9時～21時対応）

029-852-9999

## ～お風呂での溺水～

①浴槽の中で滑って溺れた。  
⇒手すりの設置、滑り止め防止のマットを活用しましょう。

②脱衣場が寒く、心臓発作を起こした。  
⇒脱衣所や浴室を温め、温度差を小さくしましょう。

※高齢者の入浴中は家族が声をかけて気配りしましょう。



## 高齢者編

### ～転倒・転落～

①カーペットの端につまずいて転倒した。  
⇒カーペットの端がめくれないように専用のテープなどでカーペットを固定しましょう。

②階段でスリッパが脱げ、転落した。  
⇒手すりや滑り止めを使いましょう。転倒防止用のスリッパを使用する等しましょう。

## ～火傷～

①カイロを腰に貼ったまま眠り、皮膚がただれた。  
⇒低温やけどに注意しましょう。使用方法を守り、長時間同じ場所への使用を避けるようにしましょう。

②調理中ガスコンロの奥に置いた調味料を取ろうとして袖に火がついた。  
⇒袖の広がった衣服等を避け、不燃性の布で出来た割烹着やアームカバーを使用し、着衣着火に注意しましょう。

### ～誤飲・誤嚥・窒息～

①餅や団子を喉につまらせた。  
⇒食べ物は小さく切り、よく噛んでゆっくり食べましょう。水やお茶で喉を湿らせると飲み込みやすくなります。

②薬を包装シートごと飲んでしまった。  
⇒薬の包装シートを1錠ずつ切り離して保管せず、服用の度に1錠ずつ取り出すようにしましょう。



## リコール製品を使っていませんか？

リコール製品による多くの事故が発生しています。情報を確認し、リコール製品が見つかった場合には使用を中止し、必ずメーカーや販売店に連絡しましょう。

- 消費者庁リコール情報サイト  
<https://www.recall.caa.go.jp/>
- NITE(製品評価技術基盤機構)  
<https://www.nite.go.jp/index.html>

